

究である。

○ <質疑より>

学習の個性化として子どもの能力に合ったものを、その子の能力に応じて指導していく。一斉学習以外の場面で利用していく。完全修得学習等いろいろな手法は、教科・題材・学年によって考えていきたい。指導援助の成果は、学力のレベルアップ、校内の活性化という形で表れている基礎・基本の定着も忘れないで指導しており、中学校に進学して活躍してくれることを期待している。

(6) 「事例を通した教育相談の進め方に関する研究」—予防的な指導援助—

福島県教育センター 教育相談係長 阿部 貞夫

○ 発表の要旨

学校生活において、問題行動を起こすことが予測されると判断された児童・生徒に対し、問題行動につながる素因や誘因を改善・解決または除去するために、「予防的な指導援助に必要とされる12の要点」と「基本的な対応」を明らかにした。本年度は実践を通して、その有効性を検証した。

○ <質疑より>

Y G性格検査等は学校現場では、多く実施しているわけではないが、徐々に増えている。理論は、指導援助者の人格によって生きるものであり、総体として教師の力量を一層高める必要がある。家族システム（家族カウンセリング）を活用した分析・診断・援助を今後も有効に進めたい。

④ 部会協議まとめ内容

第2分科会助言者の森岡昭（秋田県）渡邊義之（宮城県）先生より、まとめと助言をいただいた。

(1) 今回の研究発表は、各県の研究の実際を踏まえたすばらしい研究成果であり、発表者に対して心から感謝申し上げたい。

(2) 質疑、協議において多くの先生方からいただいた貴重なご意見、提言は、今後の研究の進め方の中で参考にしていきたい。

文言については柔軟に考えたいが、岩手県の事務局案を中心に進めていきたい。

(3) 来年度の発表については、「学校行事」や「学級活動」等も含めて“子どもの姿の見える” “子どもの声が聞こえる”研究でありたい。

そのためにも、今から、児童生徒の生き生きと活動する姿を、写真、スライド、ビデオ等におさめて準備をしてもらいたい。

(4) 現実的には、各教育センター及び各教育研究機関がそれぞれ抱える課題は種々多様であり、研究発表はそれぞれの個性が生きていれば良いものと考える。

(5) 発表の割り当てについては、来年度以降、各ブロック単位でお願いするようになるかも知れないのでよろしくお願ひしたい。